

令和6年度第3回清瀬市みどりの環境保全審議会（要旨）

〔日 時〕 令和7年2月25日（火） 14：00～16：00

〔場 所〕 清瀬市役所本庁舎3階会議室3－1

〔出席者〕 委員8名

事務局4名 都市整備部長

〔議事次第〕 水と緑と公園課長、緑政係長、主任

1. 緑地環境保全区域の指定要件変更について
2. 保存樹木の指定解除について
3. その他

〔配布資料〕

1. 次第
2. 資料1「委員名簿」
3. 資料2「緑地環境保全区域の指定要件変更について」
4. 資料3「保存樹木の指定解除について」

・会長・副会長の互選があり、会長に福嶋委員、副会長に森田委員を選出することになりました。議事進行は会長に移行となります。

《1. 緑地環境保全区域の指定要件変更について》 》 資料2について

【事務局】

前の所有者が亡くなり、所有者が変更になると届出があった。相続中のため今後現時点の所有者が変更になる場合は、審議会で確認となる。情報として、現時点では売却の予定はない。

【委 員】

この区域は連続する緑地の一部であり、近隣に住居があるので売却というのは惜しい。長期的に持ち続けるのは難しいので市の方で検討してもらう必要がある。この場所は湿気があり、様々な植物が生えている為、貴重な場所だ。なにか変更等あれば審議会にあげて欲しい。

《2. 保存樹木の指定解除について》 資料3について

【事務局】

保存樹木の指定解除に関する議題について、ケヤキの木が道路拡幅に伴い伐採され、指定解除になることを報告いたします。

【委 員】

住民の生活のことを考えるとやむを得ない。歴史的な木々の保護を重視している為、伐採の重要性を認識しつつ地主に植樹を提案していただきたい。一方で、落枝などの危険がある為、所有者の管理負担が重く、保証や指導がないので管理が難しい。そこで、市の保存樹木の管理費負担を 1000 円なので改善を要望します。木の管理とそれにかかる費用、および助成制度について、特に高額な費用がかかる場合には、市や東京都からの追加的な財政支援があればそれも活用したい。

《3. その他》

【事務局】

せせらぎ公園の上流部分の修理が完了し、水が約 1 週間で戻る見込みを報告。

【委 員】

松山緑地に観光客が訪れ、観光による経済の活性化を期待しつつも、訪れる人々のマナーや安全性に懸念を抱いている。観光収益が緑の保全に還元される仕組みが重要だ。

【委 員】

金山緑地公園は多様な生物の観察に適しており、整備して観光客を呼び込む可能性がある。柳瀬川回廊の工事については貴重な植物を維持しながらの舗装工事の確認を求め、委員会活動で地域を確認することが重要だ。市は予算を捻出する必要があるが、東京都が購入することで他の用途に資金を回せる可能性を詮索し、都議会議員の協力を得て、多摩地域全体の自然保護を目指す広域的なアプローチが可能であれば対応してほしい。

【委 員】花の里公園について、幾つかご意見いただきました。

- ・伊藤記念公園の原生林の重要性も強調したほうが良い。
- ・植生や森林の変化を市民に PR したほうが良い。
- ・オオムラサキの施設を含む自然の重要性を周知したほうが良い。
- ・公園のイベントでインストラクター的な案内役を設け、伊藤記念公園も紹介したほうが良い。